

○農林水産省告示第七十九号
 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
 平成二十五年一月十六日

農林水産大臣 林 芳正
 一 保安林の所在場所 山梨県南巨摩郡富士川町高下字割本間一―二八から一―三三まで、字天神前二〇九の一、二〇九の二、二二二の二の指定の目的 土砂の流出の防備

二 指定の目的 土砂の流出の防備
 三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
 1 次の森林については、主伐は、択伐による。
 1 字割本間一―三三・一―三三・字天神前二二〇九の一・二二〇九の二・二二二の二（以上五筆）について次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めぬ。
 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (一) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (二) 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び富士川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○特許庁告示第二号
 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律（平成二年法律第三十号）第三十七条の規定に基づき次のとおり登録を行ったので、同法第三十九条において準用する同法第三十四条の規定に基づき公示する。
 平成二十五年一月十六日

登録番号 第三十九号	登録年月日 平成二十五年一月七日	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 株式会社技術トランス フアーサービス 東京都港区赤坂一丁目1番32号 （代表取締役 秋山 敦）	登録を受けた者が調査業務を行う区分の名称 十八 先行技術調査（熱機器）燃焼（電気加熱）ストーブ、レンジ、暖房、調理機器、乾燥機、魚調理器、冷凍機、冷蔵庫、製氷機、冷庫、空調機、加湿器、換気ダクト、熱交換管一般等	登録を受けた者が調査業務を行う事業所の名称及び所在地 株式会社技術トランス フアーサービス 東京都港区赤坂一丁目1番32号
---------------	---------------------	---	--	--

○農林水産省告示第八十号
 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
 平成二十五年一月十六日

農林水産大臣 林 芳正
 一 保安林の所在場所 山梨県南都留郡西桂町下暮地字宮作二九〇三、二九〇五の一、二九〇五の二、二九一―から二九一三まで、二九一五、字大竹二八九七

二 指定の目的 水源の涵養
 三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
 1 主伐に係る伐採種は、定めぬ。
 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (二) 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び西桂町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○環境省告示第二号
 土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第三条第一項の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関として次の者を指定したので、同法第四十三条第一号の規定に基づき公示する。
 平成二十五年一月十六日

氏名又は名称 株式会社タツノ	住 所 東京都港区芝浦一丁目十二番十三号
-------------------	-------------------------

環境大臣 石原 伸晃

○中部地方整備局告示第十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から代表者の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。
 平成二十五年一月十六日
 中部地方整備局長 梅山 和成

一 登録番号
中部地方整備局長 1

二 登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
株式会社ぎふ建築住宅センター

三(1) 代表者の氏名の変更

変更前 五藤千之輔	変更後 鈴木 清美
--------------	--------------

(2) 役員の変更に係る氏名の変更

変更前 五藤千之輔	変更後 ―
--------------	----------

(3) 変更年月日

平成二十五年一月七日

○近畿地方整備局告示第四号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が次のように道路の区域を変更したので、道路法昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
 その関係図面は、平成二十五年一月十六日から二週間一般の縦覧に供する。
 平成二十五年一月十六日
 近畿地方整備局長 谷本 光司

(一) 道路の種類 一般国道
 (二) 路線名 四百七十八号